

## 九大國文學會誌

<https://hdl.handle.net/2324/7430230>

---

出版情報：九大国文学会誌. 會報, pp. 1-13, 1939-07. 九州帝國大學國文學會  
バージョン：  
権利関係：



會

報

昭和十四年七月

九大國文學會



## 會員諸兄へ

高木市之助

今度春日博士の後任としてこちらの國文學の講座を擔任する事になりましたので、學會の方も自然、會長といふ重任を負ふ事になりました。誠に不思議な御縁で會員諸兄とお親しく願ふ機會を恵まれて歡びに堪へませんが、又省みて自分の不徳非才に想到いたしますといかにも心細く心配になります。唯幸にして前會長が名譽會長として依然御指導下にありますし、小島助教も萬事御助勢頂きますし、それに本來學會といふものは少數幹部の學會ではなく、たゞちに會員諸兄の學會なので、諸兄こそ學會の眞の推進力であるといふ所信の下に、私としては一世話役として、誠心誠意たゞ働く覺悟で居りますから、今後學會に對する御提案御希望等何事によらず、御遠慮なくおたよりを頂きたく、もし又御來幅の節、或は御通過の序などにお目にかゝつて御意見を拜承する機會を得ますなら更にありがたい事と存じます。

學會は申すまでもなく、學問に縁の無い世間的な集りであつてはならないのですが、それかといつて、人間を遺却した學問の工場であつてはなほいけないと思ひます。學に志す人々、さうして本會の場合は九大國文學科に關係を有つさうした人々が、良心と熱意とによつて日本文學研究の一筋につながつて行く爲に、相親しみ相扶ける、渾然たる一つの世界でなければならぬのです。かうした意味から、本學會が今日まで誠に正しい歩みを續けて來た事を、私は何より頼もしく思ふのでありますが、今後永く、諸兄がこの微力且つ不案内な私を援けて、我が九大國文學會をしてこの非常時下の學界に強靱健全な一步一步を印せしめるやう御骨折下さいます事を此の機會に切に御願ひする次第であります。

## 昭和十四年度總會に關する報告

新會長高木先生を迎へる本年度總會は去る四月二十九日（土曜日）天長の佳節を卜して花々しく開催され、とどこほりなく一日の行事を盛大に終りました。當日は三畏閣（學生集會所）に於て午前十一時から開會。次第は大體左の通りあらかじめ定められました。

一、開會の辭

一、新會長推戴

一、新入生歡迎の辭

一、會食

一、會務報告

一、會員談話

一、研究發表及講演

一、閉會の辭

定刻先づ常任幹事が開會を宣すると小島先生が起つて開會の辭として昨年度會長事務を執られたことにつき一場の御挨拶をされ次いで新會長推戴の辭をのべられました。高木新會長から新任の御挨拶があり春日先生が祝辭をのべられここに九大國文學會は高

木先生を迎へて新會長推戴の事をめでたく終りました。

次に新會長が新入生歡迎の辭をのべられました。近時文科志望者の減少は憂ふべき事ではあるが、この際敢へて斯學に身を捧げんとするものは小人数であつても最も頼もしい人である事、在學中は學問に没頭して他事を顧みないことがのぞましい事さういふ事をのべられると新入生二人よりもそれぞれ謝辭をのべて新入生歡迎の事を終りました。（尙本年度入學者は計三名になりました。當日出席の神宮皇學館出身石川正典君、國學院大學高師部出身の野中勳君の外に福高出身阿部俊彦君があり阿部君は病氣缺席中です、當日御出席の方も右御承知下さい）

會務報告に於て幹事から主として會計の事に關し報告、財政困難な事につきのべたところ別項の如き提案乃至討議があり、大綱が決議され委任をうけた細目の事項については追つて會報（この會報）により全會員に報告する事となりました。之による定款の變更の實際は別項の通りであります。

會員談話は時間の關係から極く簡単に自己紹介を一同順次にすまし次いで研究發表及講演に移りました。研究發表及講演の内容は紙面の都合上ここには記し得ませんが題目及發表者氏名は次の通りでありました。

一、古代日本人の清淨觀念に關する一考察 瀨良 益夫氏  
一、ながむといふ語が物思ひにふける意味に用ひられる  
ことについて 城島 恒雄氏

一、筑紫路の菊舎尼 藤野 邦雄氏  
一、日本靈異記の訓釋に關する雜考 平井 秀文氏

一、門司高女に於ける國語科の狀況 井浦 安喜氏  
一、「鹿兒島方言に於ける「重母音變化」について

波多江種一氏  
一、古代日本人の人生觀照と死の問題 笹月 清美氏

一、西宮の傀儡師 金子善治郎氏  
一、講演 後鳥羽院と新古今集 小島 先生

一、講演 國文學に於ける朝鮮の位置 高木 先生

以上で總會を終り次で七時半から新三浦で卒業生主催高木先生歡迎會が開かれました、一同打寛ぎ心から先生を歡迎。十一時散會しました。

尙翌三十日(日曜日)は福岡市地行濱に新設の斯道文庫を一同見學新購入の橘守部自筆稿本類を見ました。

總會の出席者は左記の通りでした。

春日先生、高木先生、小島先生、笹月先生

(卒業生) 金子、新谷、松井、井浦、加藤、馬場、波多江、延壽寺、桑原、平井、古賀、藤野、林川、今井、城島、園井、瀨良、野本、益永、矢野。(學生) 秋山、東、藤井、屋嘉、井上、麻生、瀨利、高木、野中、石川。(敬稱略)(城島記)

## 會費變更について

我が國文學會は創設以來茲に九ヶ年の歲月を經、會員の結束は益々固く會員數も逐次増加し、發展の一路を辿つてゐることはお互に悦ばしいことであります。

さて、最近二、三年來學生會員の減少による收入減に加ふるに物價騰貴、特に印刷費、通信費の昂騰は我が會の事務運行上、大なる脅威を與へるに至りました。又一方、基本金に付いて申しますと昭和九年度に前年度より引續ぎました基本金は八十三圓でありました。其の後春日先生その他よりの金百二十五圓に及ぶ御寄附金があつたにもかゝらず昭和十三年度末は金百八十七圓三十一錢といふ次第であります。故に若し御寄附がなかつたとすれば六十二圓三十一錢となり、基本金は減少したことゝなります。かくては經濟的基礎薄弱で憂慮に堪へない次第であります。基本金

なるものは少額宛でも増加致すべきものであります。経済的に強固な基礎を作ることが學會發展のため緊要のことと存じます。

依つて去る四月二十九日開催の第二回總會に於てこの事情を申述べました所、御出席の方々より會費増額の提議がありまして、満場一致を以て決議されました。當日御出席せられなかつた方々も時節柄定に申しかねますが、我が國文學會を發展させるための礎石を築く意味に於て御出費下さる様御願申上げます。

會費増額の止むなき理由を簡單ながら申上ます。

収入について申しますと

終身會費は基本金に繰り入れますから別に申しあげます。

毎年の収入は昭和八年度以降昭和十二年度迄は約六十圓内外で昭和十三年度は主として學生數の減少の爲、三十五圓に激減致しました。

一方支出について申しますと

昭和八年以降の支出を検討して見ますと特別支出を除外して毎年約八十圓乃至九十圓を要します。右の様な事情から昭和十三年度は會誌發行を年一回として、尙且基本金より融通しなければならなくなりました。

次に基本金の變動狀況を表示します。

年度	前年度 繰り引 總金額	終身會 費收入	寄附金	利子 記入	支 出 額	年度末 殘 高
9	83.00	40.00			18.00(弔慰金)	105.00
10	105.00	90.00			6.00(弔慰金)	189.00
11	189.00	10.00	15.00	9.81	32.00弔 慰金 82.50記念事業	109.31
12	109.31	40.00			13.00弔 慰金 60.00卒業諸説 監 寫 料	76.31
13	76.31	30.00	110.00	6.00	35.00 會誌代補充	187.31
14	187.31					

徴收方法は左の様に決定致しました。(左記の事項も總て總會の決議事項又は大綱を決議し細目については委任を受けた事項であります)。

- (1) 根本方針として卒業生より終身會費として金拾五圓宛納入して頂くこと
- (2) 右の方針により既に終身會費金拾圓御納入の方は更に五圓宛納入して頂くこと

(3) 毎年一圓宛納入してゐられる方は卒業後既に御納入の會費金額を拾五圓より差引きその殘額を納入して頂くこと（例へば昭和拾年三月卒業で毎年一圓宛、十三年度迄四回皆納の方は四圓を差引き殘金拾壹圓を納めて頂くこと。）

(4) 昭和拾四年三月以後の卒業生は卒業と同時に金拾五圓納入して頂くこと。

(5) 毎年一圓宛納入の制度は廢止すること。

右の様に行く四月廿九日の總會の決議に基き細目につき諸先生方と協議し更に在福先輩中、長氏、高木氏にも御意見を伺ひ決定致しました。

何卒御了察の上御賛成下さいまして御納入の程御願ひします。

(尙御不審の點ある方はその旨御通知願ひます) (學生高木記)

## 改正定款全文

ここに示す定款は昭和十三、十四年度に於ける總會出席者の決議によるものであります。大體總會に於ては大綱が決定され細目書き直しが會長及び幹事に一任されました。會長及幹事協議の末漸く出來上りました。本文は結局最小限度の變更にとどまりました。これは根本的な定款の變更、文章の書き改めを明年度（昭和

十五年）總會の逐條審議にまつことにしたためであります。明年度の總會には草案を印刷し、よく之を一同相寄りて研究しうる準備を致しますが、各位に於かれてもそれまでによく御考へ置きを願ひます。いろいろ御意見がありましたら折にふれて御一報の程願ひ上げます。

### 第一條 名稱及組織

本會ハ九大國文學會トヨビ、本學國文科教官、同卒業生、同在學生ニヨリ成立スル（舊定款ノママ）

### 第二條 會長及幹事

本會ハ國文科教官ノ中御一名ヲ會長ニ推戴スル國文科卒業生、同在學生ノ中三名ヲ幹事ニ當テル

但シ卒業生一名ガ常任幹事ニ當リ學生幹事ハ任期ヲ一ケ年トシ在學第二年ノ學生二名ガ之ニ當ルヲ通常トスル（舊定款ノママ）  
本會ハ別ニ名譽會長ヲオクコトヲウルモノトスル（以上一行加フ）

### 第三條 會ノ所在

本會ハ事務室ヲ國文學研究室ニ置キ 常任幹事が會務ヲ總括スル（舊定款ノママ）

### 第四條 目的

本會ノ目的ハ會員相互ノ交誼親睦ト其ノ研究生活ノ向上トヲ併

セ收メルニアル(舊定款ノママ)

第五條 行事

本會ハ右ノ如キ目的ノ遂行ヲ庶幾スル一切ノ行動ヲ認メルモノ  
デア、ル、ガ、通、常、左、ノ、如、ク、定、メ、テ、之、ヲ、行、フ (舊定款ノママ)

(イ) 總會、毎年一回之ヲ行フ (以上一行新シク加フ)

(ロ) (舊イ) 研究發表會 懇談茶話會 (此項舊定款ノママ)

何レモ適當ノ機會アル毎ニ之ヲ行フ

(ハ) (舊ロ) 卒業入學生送迎宴會 研究視察旅行

(此項舊定款ノママ)

何レモ適當ノ機會ニ之ヲ行フモノデア、ル、ガ、宴、會、ノ、場、所、及、ビ、會

費ハ其都度適宜ニ之ヲ定メル

但シ宴會ニ於ケル教官並ニ卒業生ノ會費ハ通常一圓ヲ増スモ

ノトスル

(ニ) (舊ハ) 會員ノ不幸ニ對スル弔慰

本會ハ會員ノ不幸ニ對シ、別ニ内規ノ定ムル所ニヨリ、敬弔ノ意

ヲ表スル(舊、會員ノ死亡ニ對シ本會ハ金十圓ノ香奠ヲ贈ツ

テ弔意ヲ表スル但會員ノ一等親配偶者ノ死亡ニ際シテハ右ニ

準シテ幹事適宜ニ取計ラフモノトスル)

(ホ) (舊ニ) 會報ノ發刊 (此項舊定款ノママ)

第六條 會費

本會ハ每學期會報ヲ發刊シ會員全部ニ之ヲ配布スル

本會ハ右ノ行事ノ全部又ハ一部ノ費用支辨ノタメ、在學生ヨリ、每  
年、會、費、金、二、圓、卒、業、生、ヨ、リ、一、時、金、拾、五、圓、ヲ、徵、收、ス、ル、在、學、生、ノ、會、費、  
ハ、每、學、年、ノ、ハ、ジ、メ、ニ、卒、業、生、ハ、卒、業、ト、同、時、ニ、之、ヲ、納、メ、ル、モ、ノ、ト、ス、  
ル、但、シ、卒、業、生、ヨ、リ、ノ、會、費、中、金、五、圓、ハ、基、本、金、ニ、ク、リ、入、レ、ル、モ、ノ、  
ト、ス、ル、(舊、本會ハ右ノ行事ノ全部又ハ一部ノ費用支辨ノタメ

在學生一ケ年二圓 卒業生一ケ年一圓ノ會費ヲ夫々徵收スル會

員ハ每學年ノ初幹事ニ之ヲ納メルモノトスル

但シ卒業生ハ一時金十圓ヲ納入スルコトニヨリ爾後會費ヲ免除

セラル、モノトスル)

第七條 定款ノ變更

定款ノ變更ハ總會ノ議ヲ經テ行フ(舊、定款變更ノ際ハ全會員

ノ協議ヲ經テ行フモノトスル)

內規

一、會員ノ死亡ニ對シテハ本會ハ金三圓ノ香典ヲ贈ツテ、敬弔

ノ意ヲ表スルモノトスル (以上新シク加フ) (城島記)

# 昭和十三年度決算書

(昭和十四年三月卅一日現在)

## 甲、基本金ノ部

収入 前年度ヨリノ繰越金

終身會費

春日先生御寄附金

笹月先生御寄附金

貯金利子

合計

支出 會誌代ノ補充

差引 現在高

## 乙、流動金ノ部

収入 前年度ヨリノ繰越金

會費

寄附金

雜收入

合計

支出 會誌代ノ一部

總會及例會費

寫眞代

通信費

圓 七六、三一

三〇、〇〇

一〇〇、〇〇

一〇、〇〇

六、〇〇

二二二、三一

三五、〇〇

一八七、三一

圓 〇、九七

三二、〇〇

六、五〇

三、四四

四二、九一

二五、〇〇

二、三九

一、〇〇

七、一七

謄寫材料費

慶弔費

雜費

差引現在高(昭和十四年度へ繰越)

二、六五

二、七二

〇、三六

一、六二

(學生高木記)

## 原稿募集

秋の初めには、今年の會誌を發行の豫定でゐます。贅澤なものは出来かねますが、先輩の皆様が平素の御研究をこの際御發表下さいまして、豊富な内容を盛り得ますやう、お力ぞへの程をお願い致します。研究論文は四百字詰で十枚から三十枚位、その他は二枚位のものでしたら好都合でございます。締切は八月三十一日としますから、夏の休みにものされるのも結構かと存じます。研究室の幹事宛になつかしい隨筆や私共若い者が啓發される論文が多く集まりますやう希望します。尙四月の總會に發表された方はその原稿をいたゞくのも一案でございます。

(麻生記)

## 會員諸兄へ

小島 吉 雄

會員諸君には愈々御清安の御事と大慶に存じます。陳れば、幹事から此のたび定款變更につき別項の如く諸君の御諒解を求めること相成りましたが、これにつきわれわれ在福年長會員も會長から御諮問に預かり、幹事案に協力致した次第でありまして、大體は總會の意向に従ひ得たつもりであります。地方在住諸君もどうかこれを諒解し賛同あらむことを希望します。

元來、定款變更の件は、全會員の諒解のもとに、昨春の第一回總會の議に上つたのでありますが、その時の議題は、既に御承知の如く、毎年一回定期總會を開催すること、定款變更は總會の議決を経て取行ふこと、會員の不幸に對する弔慰方法の變更、及び春日先生を名譽會長に推戴することの四項でありまして、會員數の増加に伴ひ從來のやうに全會員の協賛を一々求めることは實際上不可能となつて参りましたので、總會の議決によつて會務を處理致したいといふ本部側の希望と、會費收入の減少と基本金遞減との爲めに從來のやうに會員の不幸に拾圓の弔慰金をお出ししてゐるのでは會の基礎が危くなるから會の將來のために弔慰金に變更を加へたいといふ幹事の意向とが、右議題中に反映してゐたのであります。幸ひにして、總會出席全會員が提案趣旨に御賛同下され、前號會誌で御報告致しましたやうに右諸件に關する定款變更を御承認下され、且つその細目内容を大略議決せられました

八

そして定款の改訂本文の作製は、幹事並にわたくし達に御一任致されたのであります。その結果、われわれにおきましては、改訂本文を作製致し、速かに全會員に御報告する筈でしたが、前號會誌が記念號といふ特別號であつたために、出来るだけ事務的記事を遠慮したいといふ幹事の希望により、總會の議決結果だけを申述べて定款の方のことは差控へて今日に至つたのであります。

なほ、その總會席上、弔慰金變更問題と關聯して會費値上の問題が出席會員側から提議せられたのでありますが、それについては、幹事側に具體的考慮がなかつたため、結局もう暫く現状を見たと上で考慮しようといふことで散會致しました。然るに、本年度總會に於て幹事より昨年度の會計報告を致しましたところ、現状のまま推移する時には近き將來に於て必ず會計的破綻の生ずべきことが明かとなり、今のうちに何とか策を立てねばならぬといふことが出席會員の意志となつて、會費變更の問題が議題となつたのであります。そして、終に幹事より御報告致してをりますやうな決議となつたのであります。新會費徵集方法については役員に一任せられましたので、別項の如き方法を立てたのであります。問題の經過が、小生の事務代行時代に廻りますので、僭越とは思ひますが、御挨拶をかねて責任上一言申しあげ、總會未出席の諸君の御諒解を御願ひする次第であります。

追つて、今回改訂の新定款中には、昨年の總會での議決事項も含まれてをりますから併せて御了承願ひます。諸君の御健勝を祈ります。

(六月十五日)

名簿

個人情報保護のため非表示

春日政治先生  
高木市之助先生  
小島吉雄先生

長	相	金	新	野	橋	松	△石	北	黑	副	高	小	井	鵜
敬	羽	子	谷	崎	本	井	橋	島	岩	島	木	笠	浦	野
一	善	善	恒	元	哲	宗	義	義	義	典	正	原	安	二
郎	治	治	親	郎	英	雄	夫	夫	夫	史	藏	代	喜	彌
(三)	(四)	(四)	(四)	(四)	(四)	(五)	(五)	(五)	(五)	(五)	(五)	(五)	(六)	(六)

福岡縣福岡中學校	宮崎縣立宮崎中學校	關西學院大學豫科	岡山縣倉敷工業學校	宮崎縣立小林高等女學校	福岡縣糸島中學校	昭和十二年六月八日歿	福岡縣浮羽中學校	和歌山縣女子師範學校	佐世保市立成徳高等女學校	福岡縣福岡工業學校	日本女子大學校	福岡縣門司高等女學校	山口縣立田部高等女學校
----------	-----------	----------	-----------	-------------	----------	------------	----------	------------	--------------	-----------	---------	------------	-------------

林	西	上	延	森	三	馬	波	△橋	瀨	笹	加	荻	犬	山	秦	畑	外	竹	白	笹	岡	大
	田	村	壽		明	場	多	本	古	淵	藤	田	丸	根			山	中	井	月	村	河
虛	琢	孝	末	一	純	種	智	英	確	一	一	三	良	廣	美	哲	哲	敏	清	實	內	敬
心	磨	二	稱	男	募	一	一	英	確	一	一	三	良	也	種	茂	郎	哲	雄	美	實	敬
(八)	(八)	(八)	(八)	(七)	(七)	(七)	(七)	(七)	(七)	(七)	(七)	(七)	(七)	(六)	(六)	(六)	(六)	(六)	(六)	(六)	(六)	(六)

大阪府府立西野田職工學校  
 山口縣下關梅光女學院  
 九大法文學部  
 大阪府府立青年學校教員養成所  
 奉天第一中學校  
 愛知縣半田中學校  
 京城梨花女子專門學校  
 長崎縣活水女子專門學校  
 島根縣立青年學校教員養成所  
 朝鮮平安北道廳視學官學務課  
 大阪府難波實業學校  
 鹿兒島縣立第一中學校  
 青山學院  
 撫順中學校  
 昭和十一年五月二十一日歿  
 香川縣高松第一中學校  
 鹿兒島縣立鹿兒島師範學校  
 福岡縣三池中學校  
 香川縣立高松商業學校  
 福岡縣浮羽中學校  
 奉天浪速高等女學校  
 昭和十三年歿

林川敏	高石康	小西數	伊藤藤	山中摩耶	山崎忠	森口富士	藤野邦	福田純	中尾英	古賀英	松浦正	△山田猛	益富治	船津政	平井秀	白木喬	黒岩駒	桑原正	舊池田 海老原美	青原敏	藤井毅
雄〔十一〕	男〔十一〕	馬〔十一〕	靜〔十一〕	子〔十〕	夫〔十〕	雄〔十〕	雄〔十〕	夫〔十〕	信〔十〕	雄〔十〕	夫〔九〕	猛〔九〕	保〔九〕	文〔九〕	文〔九〕	喬〔九〕	男〔九〕	雄〔九〕	武〔九〕	夫〔九〕	毅〔八〕

愛知縣明倫中學校

香川縣立三豐高等女學校

京城女子師範學校

熊本縣立本渡高等女學校(應召中)

宮崎縣立延岡中學校

佐賀縣佐賀師範學校

家事

昭和十一年四月二十六日歿

香川縣立高松商業學校兼坂出商業學校

熊本市立高等女學校

熊本縣鎮西中學校

山口縣立下關高等女學校

岩手縣水産學校(應召中)

新潟縣相川實科高等女學校

法科再入學

佐賀市清和高等女學校

長崎縣立瓊浦中學校

大分縣立鶴崎工業學校

麻屋藤東井秋	矢益內岩橫野高園瀨城松杉於今橫山
生嘉井	野永海崎山本橋重二
朝嗣重	文魁隆孝郎正清郎雄
道明一吉彰次	博隆孝郎正清郎雄
(十三)	(十四)(十四)(十四)(十三)(十三)(十三)(十二)(十二)(十二)(十二)(十一)(十一)

鹿兒島縣立鹿兒島商業學校  
 愛知縣稻山女專附屬女學校  
 福岡縣八幡中學校  
 佐世保市立成德高等女學校  
 長崎縣立五島中學校  
 宮崎縣立宮崎中學校  
 九大法文學部國文學研究室  
 日本文化史中央聯盟研究調查部  
 福岡縣筑紫高等女學校  
 鯖江步兵第卅六聯隊第八中隊  
 宮崎縣立都城中學校  
 京都帝大大學院  
 香川縣立志度商業學校  
 宮崎縣立福島高等女學校  
 福岡縣筑紫中學校  
 宮崎縣立宮崎中學校  
 (神宮皇學館)  
 (弘前前高等學校)  
 (日本大學豫科)  
 (關西大學豫科)  
 (東京府立高校)  
 (神宮皇學館)

瀨 利 サクヲ〔十三〕  
高 木 孝 詮〔十三〕  
石 川 正 典〔十四〕  
野 中 勳〔十四〕  
阿 部 俊 彦〔十四〕

(以上 卒業生 七六名)

(福岡縣女子專門學校)  
(第六高校九大法科)  
(神宮皇學館)  
(國學院大學高師)  
(福岡高等學校)

學生 二一名 計八七名)

